神户大学学报

<u>Na 2 2 3</u> 1975.4 庶務部庶務課発行



≪昭和49年度学士試験合格証書授与式 (於六甲台講堂)≫

目

卒業してゆく諸君へ	2	
昭和49年度大学院修士学位記·専攻科修了証書		
授与式式辞	4	
法 令	7	
。法律 。規則		
学内規則	7	
。神戸大学文学部研究生規程の一部を改正		
する規程		
。神戸大学大学院文学研究科修士課程外国		
人特別学生入学選考規程		
。神戸大学教育学部長選考規則の一部を改		
正する規則		
 神戸大学経営学部規程 		
。神戸大学経営学部第二課程規程		
。神戸大学理学部規程の一部を改正する規程		
。神戸大学大学院医学研究科委員会規程の		
一部を改正する規程		
。神戸大学医学部病理組織検査受託規程の		
一部を改正する規程		
。神戸大学農学部規則の一部を改正する規則		
THT NTET PRANTO PECKET SAM		

次
人 事
。異動。新役職員紹介。渡航
学事
o学位授与
昭和49年度附属校卒業・卒園者数
昭和50年度附属校入学・入園者数
昭和50年度大学院(修士課程)学生募集
要項(追加募集)
•学位取得
研修等
。昭和50年度新規採用職員研修
。昭和50年度新規採用看護婦研修
雜 報
。昭和49年度停年退職教授
。神戸大学永年勤続者表彰
 神戸大学永年勤続者送別会
。他大学所在地変更
。一般職の職員の給与に関する法律の一部
改正等について
受け入れ刊行物一覧表

卒業してゆく諸君へ

神戸大学長 須 田 勇

神戸大学は、ここに学士試験合格者 1,796名、養護教員養成課程修了者31名を送り出すことができました。 そして、今日ここに、卒業生とそのご家族、ご来賓を迎え、部局長、教職員臨席のもとに卒業式 を開くことができましたことは、大学としてはまことに悦ばしい次第でございます。 これらの多数の諸 君は、指導に当られました諸先生方のご努力もありまして、就職が内定しましたことはご同慶の至りと存 じます。 しかるに、2月1日現在での国立79大学の報告によりますと、就職内定取 消が28事業所 で55名、自宅待機が77事業所で1,044名に及んでおります。 また、新聞報道によりますと2月末現 在で、私立56大学で、採用取消企業75社223名、自宅待機142社1,446名に達しています。 本大学では、内定取消はありませんでしたが、2月1日現在で待機が10社39名、3月15日現在で は17社で54名と増加しております。 この事実は、たんに遺憾であるといった種類のものではありま せん。しかもこのような措置を講じた商社は専門の異なる私でも名を知っているものが大部分です。 さら

に、入社日の延期が3~4 週の短期のものが多いこと は、なおさら怒りを感じる のでございます。 社会へ の門出にあたって、傷つけ られた若人の心を想うとき 私からは、卒業式の冒頭で 述べるべき<卒業おめでノ

32



♪とう>という言葉を奪っ てしまったのでございます。 さきにはいわゆる青田買い により、大学の教育計画を 乱しています。 就職が早 く決るということは、それ が常套的になっていますか ら、必ずしも悪いこととも

いえません、しかし、来年の採用については従前通りと昨年の11月には一旦決めておきながら最近になって試験の解禁日を7月1日から11月1日に繰り下げるなど、全く大学・学生側の事情を無視しています。 内定取消・自宅待機と、人間の精神に大きな傷を負わせた企業体の責任は、もっと糾弾されなけれ ばならないことと思います。一方、大学も学生もこのことに注意を向け、自分たちが従来どういう姿勢 をとってきたかということに、反省する面もなければならないと思います。

たしかに、石油危機をはじめ、一連の異常な経済状態を予測し得た人は少なかったようです。 そして、いま、その 時のことを想い起してみますと、わたしたちには苦い思いが残っていることでしよう。 そのときは、何にかに追いた てられて、思考を止めて行動だけが宙に浮いた人びとの集団が浮かんできます。 しかもそのときには余りよく判らな かった事情が、いまならかなりよく判ったような気がします。 このように、夢中で過した現在を過去の断面としてみ ることによって、未来に対する私達の行動のパターンが変ってしまっていることに気がつきます。思考と行動、学習と 予測という人間生活の一断面がこの中にうかがえます。そこで、

卒業ということを契機に、大学生活を振りかえってみると、何が見えてくるでしようか。 まず 過去に 遡ってみましよう。受験のときを考えてください。諸君は、諸君の入学の動機や経緯は別としても、本学で学ぶことが目的だったでしようか、それとも本学を卒業して就職することが目的だったでしようか。この二つでは、本当は随分ちがうことなの

- 2 -

ですが、いまはそれを問うことはやめましよう。いずれにしても、諸君は、大学4年間で修得した知識を持って、この 大学を卒業することで、く社会の扉を開くマスター・キイ>が与えられたのです。 諸君 が持っているのは 専攻に応じた個別の鍵です。 ですから、その鍵によって開かれた扉はそれぞれに異なるでありましようが、 いちど開いてしまえば、入った扉には縛られない世界がそこに在るという意味でマスター・キイなのです。 大学生活4年間、 どんな立派な先生につき、たとえどんなに整備された環境で学んだとしても、そこで 得た知識は、それぞれの狭い分野の専門領域に限っても、それだけでは、諸君を一生に渡って被い尽すも のではありません。 諸君は、今度こそあの嫌だった試験をしてくれるほど親切だった大学を離れて、試 験もせずにバッサリと落第させる苛酷な世界で自ら学びとってゆかなければならないのです。 大学で得 たものが知識だけであり、諸君がたんなる知的生産物であるならば、それは全くの消耗品でしかありませ ん。 しかし、諸君は大学で知識以外のものを得たはずです。 それによって諸君は自己増殖して、消耗 される物ではなく、生きている証を示さねばなりません。

それが何であったかを視点を変えて考えてみましよう。 石油危機にしても、石油タンクの不等沈下に しても、サリドマイド中毒にしても、予知することは難しい、との印象を受けます。 それなら予知する ことは不用かというと、そうではありません。 わたしたち人間は、何かをしようとするときには、ある 将来の時点での状態を予想して行動します。 このことは、企業の方策にしても国の施策にしても意思決 定が行なわれる場合の共通のパターンです。 それでは、余りよく当らないのはわれわれの予知に関する

手法が熟していないからでしようか。 予め知るため の科学的な手法にもいろいろあることはご承知の通り です。 予測、予想、推測、類推、洞察などはそれぞ れ異った原理に基づいた予知の仕方であり、さらに多 くの技術予測、社会予測の方法が工夫されています。 それでも予知が当らないのは、手法が悪いのではなく 予測をしようという主体が、何を考え、何を意図する かという、その動機を明確にした問題提起が不充分で あることが大きな原因だと考えられます。 <問題が投げかけられる能力>、これこそ、諸君が 大学で生活することによって身につけた至宝なのです それを諸君は、教室や研究室やゼミで教師との討論や 談笑のなかで、友人や先輩との対話のなかで、模倣と 意思を通わせようとすることで得たものなのです。 学問という乾いたものでなく、人間という生なものに まみれることによって得たものなのです。ですから、 大学ではたんに学ぶことよりも大学で生活することが 諸君の将来に大きな意味をもってくるのです。

ーつの場面に遭遇したとき、これをどのように把え るかは、いつにその人間がその場面をどんなかたちで 自分の状況として構成するかにかかっています。

◇学士試験合格者数・教育学部 養護教員養成課程修了者数

昭和50年3月卒業·修了者

学部名	学士号	男	女	計
文 学 部	文 学士	42	62	104
教育学部	教育学士	80	251	331
法 学 部	法学士	130	10	140
法学部第二課程	"	34	2	36
経済学部	経済学士	224	4	228
経済学部第二課程	"	41	0	41
経営学部	経営学士	149	6	155
胜名子即	商学士	81	0	81
経営学部第二課程	経営学士	27	1	28
租苗于印 为——种庄	商学士	7	0	7
理学部	理学士	54	7	61
医学部	医学士	68	12	80
工 学 部	工学士	368	1	369
農 学 部	農 学士	109	26	135
合	計	1.414	328	1.796
教育学部養護教	그 #	0	31	31

一つの場面が問題の投げ方によって全く異った状況となって、そこにいる人びとに全く異った行動をお こさせます。 また、ある場面に臨んだとき、行動することを止めて、自らにそれを状況化したとき、諸 君は今までの諸君とは違った自分を見出すでしょう。 問題を自分で出して、考えて、解決したとき諸君 は変ってしまっているのです。 このとき諸君はその場面から情報を得たのです。 情報とは問題提起な くしては決して得られないものです。 情報が氾濫しているといいますが、氾濫しているのはあらゆる種 類のニユースであり、データーであり、場面であって、それだけでは雑音でしかありません 問題提起に によって始めて混沌から脱出できます。 問題提起だけが、諸君の学んだ、放っておけばそのまま忘れ去 られる知識に生命を与え、諸君をそして社会を高めてゆきます。 自分の囲りに問いかけることは大切で すが、さらに大事なことは、つねに自分自身にも問いかけることです。 それによって、諸君は自己を変 革しつづけ、生涯にわたって自学し続けることができます。 これが、諸君が大学で生活した成果なので す。 これが大学がその使命とする批判的創造の反映なのです。

諸君の一人一人について、本当に諸君が持っていたものを大学は引き出し、伸ばし得たでしようか。 すべての学ぶ人の個性が生きるような大学でありたいと思います。

諸君の若さ、思想と行動に対する鋭い感覚。 これを枯渇させないように、不断に自己を生育させなが ら、健やかに生きてください。 卒業、ほんとうにおめでとうございました。 (昭和50年3月25日)

昭和49年度大学院修士学位記•専攻科修了証書授与式式辞

- 4 -

ここに神戸大学が、修士課程の学位記を205 名の方に、教育専攻科の修了証書を5名の方に、 ご家族、研究科長、学部長、教職員ご臨席のも とに、お渡しできましたことは、大学にとって 大きな慶びでございます。 これは、諸君と指 導教官のみでなくご家族のご苦労が稔ったもの で、まことにご同慶にたえません。

わたしは、昨日の大学の卒業式で次のような ことを述べました。 それは、大学を終えて実 社会に踏みだすにあたって、大学で学んだ知識 だけをもってゆくのでなく、人間として、教師 や先輩や友人たちと大学生活を共にしてきたこ とで身につけた問題提起の能力、これこそが、 大学を去る皆さんにとっての、終生の至宝であ ろうという意味のことでした。 たんに知識の 修得という点では、諸君もお判りのように、大

神戸大学長 須 田 勇

学4年間では、終生使えるほどに十分なものでは ありません。諸君が学部で学ばれたもののうえに、 修士課程あるいは専攻科で積み重ねられましたも のは、ただ教えこまれた知識ではなく、何かを自 分から問いかけることによって得るものがあると いうこと、であったと思います。 このことは、 理科系、人文系、社会系を問わず、学問をやって ゆく場合、そしてまた、世の中に出てその学識の



上に立って文化、文明、産業などに貢献され るときの基本的な姿勢だと思います。 その 意味で、皆さん方は感謝しなけれはならない 環境にありました。 それは、修士課程とい うのは学部の課程の場合と違って、人間関係 が非常に濃密な場で、終始学問が論じられ、 学問・研究が諸君の生活そのものであったと いうことです。 大学の使命である真理の探 求を諸君の日常の生活とされたということで す。

新制大学の修士課程では、分化し、細分化し た専門領域に対応して、職業指向的な高度の研 修が行なわれており、単純に真理の探求とい ったのではなじまないかもしれません。 し かし、お気付だと思いますが、ここ数十年の あいだに真理に対する考え方も変ってきてい ます。 むかしは、自然界とは対立した地位 にある人間だけに備わつている理性によって、自 然界に隠されて存在している秩序を、法則を 見出してゆくのが、真理の探求だと考えられ ていました。 したがって、真理とは確乎不 抜の、人知を越えた存在でありました。 し かしそうした時代は去り、人間と自然とを対 立関係でなく、同じ地平での包摂関係として 把え、自然は人間の環境であり、環境をもた ぬ人間は存在しえないという視点が次第に確 立されてきました。 皆さんは、そういう視 座の中で育ってきたはずですから、自然に対 する素朴な客観主義はお持ちでないかもしれ ません。 しかし、対立を否定した立場でも, 人間は優位にあり、中心的な存在であるとい うのと、自然とは相互依存的な関係にあると いうのでは、異った結論が同じものからでも 引き出されます。 人間を優位主体とすれば、 そうした人間に関する学問である人文・社会 学は、物質や動物を対象とする学問より優位 なものという考えにもなります。 しかし、

人間も自然の中の一要素であるとすれば、自然科

◇大学院修士課程修了者数・教育専攻 科修了者数

昭和50年3月修了者

研究科名	学位の種類	専 攻 名	男	女	計
文 学 研究科	1	哲学専攻	1	1	2
		芸術学芸術史専攻	2	1	3
	ا علم ملا مل	社会学専攻	2	0	2
	文学修士	史学専攻	2	2	4
		国文学(国 専攻 語国文学)	3	1	4
		英米文学専攻	1	0	1
法学		私法専攻	1	0	1
研究科	法学修士	公法専攻	3	0	3
経済学	経済学	経済学·経済 政策専攻	9	1	10
研究科	修士	国際経済専攻	2	0	2
	経営学	経営学専攻	5	0	5
経営学研究科	修士	会計学専攻	7	0	7
WT 元 14	商学修士	商学専攻	2	0	2
		数学専攻	4	0	4
理 学 研究科		物理学専攻	11	0	11
	理学修士	化学専攻	8	0	8
		生物学専攻	7	0	7
-		建築学専攻	18	0	18
	THAT	電気工学専攻	11	0	11
		機械工学専攻	13	0	13
工 学		土木工学専攻	20	0	20
研究科		工業化学専攻	11	0	11
		計測工学専攻	15	0	15
		化学工学専攻	7	0	7
		生産機械工学専攻	9	0	ç
		電子工学専攻	13	0	13
	1	園芸農学専攻	3	0	:
農学		植物防疫学専攻	2	0	1
研究科			0	0	(
	100 3 100 33	農芸化学専攻	5	0	1
		畜産学専攻	2	0	
-	合	計	199	6	20
			-		1

学と人文科学あるいは社会科学は対立的なものでな く、共通の法則を求めようという考えもでてきま す。

また このような学問成立に関する認識を変え ることで、真理を求める手法も変ってきます。そ れまでは、理知を備えた人間が主座にいるので すから、人間が諸現象を分析さえしてゆけば自ら 解明されるものだと暗に考えていました。 した がって、自然の中に存在する法則を見つけ出して、 その法則で律することのできる範囲で問題を解決 していこうという立場をとります。法則による解 決とは、都合の悪いところは目をつぶっての解決 ということであり、これが現在間われている諸問 題をおこしてきた大きな原因だと思います。 そ れに代る考え方というのは、自然と人間を一体と して考えることが基盤になっています。 そして、 <もの>の動きに注目して、その規則性を動的に も静的にも異った視点から求め、現実に対面して いる問題に近い動きをするような理論モデルをわ

◇大学院博士課程単位修得者数

研究科名	専	攻	名	等	修得者
法学研 究科	私	法	専	攻	2
	公	法	専	攻	2
	小		1	計	4
En Frei unt	経済学	・経	済政策	専攻	7
経済学研究科	国際	経	済具	厚 攻	0
	小		1	Ħ	7
経営学研究科	経 1	ġ 4	学 専	攻	3
	会	t 4	学 専	攻	2
	商	学	専	攻	2
	小	-	1	H	7
	生	理	学	系	1
	病	理	学	系	0
	社会	ÈË	医 学	系	0
医学研究科	内	科	学	系	6
	外	科	学	系	6
	小		ii a	Ħ	13
合		21	計		31

れわれが描きます。 そして現実とモデルの差が 小さくなるようにモデルを修正する操作を続けて いきます。 問題を解決するのでなく、モデルに よって際限なく問題を広げてゆき、それに耐える モデルを求めるのです。 ですから、多くの知識 を蓄えてその応用として課題を解決するのではな いわけです。 この手法は、物質科学の面だけで なく、社会科学の面にも当てはめることのできる 諸学に共通した真理の探求法です。

本学の学部構成は全国でも稀にみるほどよく人 文・社会・自然の均衡がとれています。 この特徴 はぜひとも生かしていかねばなりません。 それ には、それぞれの学部が互いに競いあうばかりで なく、共通の基盤を見出して大きな知的構造物を うち建ててゆかねばなりません。 一方、これか らの日本の社会は高学歴社会になってゆくことは 皆さん自身も実感されていることと思います。 高学歴社会において諸君は何を志向して一生の設計 を進めたらよいのでしようか。 日本の産業や文 化の面でも共通していえると思うことは、国際性を 求める以外に日本人が伸びてゆく道はないのでは ないかということです。 断定的ないい方で申し ているのではありませんが、 国際性を求めてゆ く、これは神戸大学の伝統だと思いますが、そこ に皆さんの伸びる道があるのではないでしようか。 このように考えてきまして、く国際性を求めて… ……>という言葉に心をこめて、皆さま方の修士 課程修了のはなむけにいたします。 どうぞお健やかに………。 (昭和50年3月26日)



≫≫法	\$ ≪≪
◇法律	
法律第9号 一般職	歳の職員の給与に関する法律
の一部	Bを改正する法律
	(50.3.31官報号外)
(要旨:本号33頁	参照)
◇規則	
人事院規則16-3	災害を受けた職員の福祉施
	設の一部を改正する規則
人事院規則16-4	補償及び福祉施設の実施の
	一部を改正する規則
	(以上50.3.1官報)
人事院規則8-18	採用試験の一部を改正する
	規則 (50.3.4官報)
人事院規則9-5	給与簿の一部 を改正する規則
人事院規則9-7	俸給等の支給の一部を改正
	する規則
人事院規則 9 - 8	初任給、昇格、昇給等の基
	準の一部を改正する規則
人事院規則9-67	最高号俸等を受ける特定の教
	育職員の俸給の切替えに関
	する規則
人事院規則9-68	義務教育等教員特別手当に
	関する規則
	(以上50.3.31官報号外)
≫≫学	内規則≪≪
◇神戸大学文学部研	究生規程の一部を改正する
規程	
	研究生規程(昭和46年12
月20日制定)の	一部を次のように改正する。
第3条第2号を	次のように改める。
(2) 従来の研究	内容および今後の研究計画の

概要

第5条中「委嘱した委員が」を「委嘱した2

名の委員が」に、「面接または筆記試験」を「 面接試験」に改める。 第6条中「一年以内」を「一年」に改める。 第7条第3項中「研究結果の報告書」を「研 究論文」に改める。 第8条中「入学を許可された者は」を「選考 に合格した者は」に改める。 第9条の見出し「(証明書の交付)」を「 (研究証明書の交付)」に、同条中「研究生に は」を「研究結果の優秀な者には」に、「研究 事項について」を「教授会の議を経て」に、「 交付する」を「交付することがある」に改める。 第11条に次の1号を加える。 (3) 研究論文を提出しない者 別紙様式(1)中本籍地の欄を削る。 附 則 この規程は、昭和50年4月1.日から施行する。 〔改正理由〕 研究生に研究論文を提出させること、研究証明書 の交付範囲を定めること及び規定を整備すること等 のため所要の改正を行うものである。 ◇神戸大学大学院文学研究科修士課程外国人特別学 生入学選考規程 (趣旨) 第1条 この規程は、神戸大学学則(昭和33年5 月15日制定)第57条に規定する外国人特別学 生として神戸大学大学院文学研究科(以下「本研 究科」という。)修士課程に入学を志望する者の 選考について定めるものとする。 (入学資格) 第2条 外国人特別学生として入学できる者は、外 国人で次の各号の1に該当するものとする。 (1) 外国において、学校教育における16年の課 程を修了した者 (2) 本研究科において、前号と同等以上の学力を 有する者と認めた者 (出願手続)

37

- 6 -

第3条 入学を志望する者は、所定の期日 までに、次の各号に掲げる書類に所定の検定 料を添えて、在籍若しくは出身大学の学長又 は学部長を経て、本研究科長へ提出しなけれ ばならない。

- (1) 入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 在籍若しくは出身大学の学長又は学部 長が作成した調査書
- (4) 在籍又は出身大学の指導教授の推せん
- (5) 外務省、在外公館又は本邦所在の外国 公館が発行した紹介状
- (6) 本研究科における修学に差支えない程度に日本語を修得していることの証明書
- (7) 身上自署録
- (8) 写 真
- (9) 健康診断書
- (選考)

第4条 選考は、筆答試験及び口頭試問並び
に前条により提出する書類により行う。
2 前項の規定にかかわらず、本研究科委員会において認めた場合は、筆答試験及び口頭試問を省略することがある。
(入学期)
第5条 入学の時期は、学年の初めとす。

附 則

この規程は、昭和50年4月1日から施行

する。

〔制定理由〕

本研究科に、神戸大学学則第57条に基づ く外国人特別学生を受け入れるため、この規程 を制定するものである。 ◇神戸大学教育学部長選考規則の一部を改正す

る規則

神戸大学教育学部長選考規則(昭和28年

年6月17日制定)の一部を次のように改正する。 第3条第3項中「教授·助教授·專任講師· 助手及び若干名の附属教官」を「教授、助教授、 専任講師及び助手」に改める。 附 則 この規則は、昭和50年3月20日から施行す 30 〔改正理由〕 条文を整備するため所要の改正を行うものである。 ◇神戸大学経営学部規程 神戸大学経営学部規程(昭和26年5月2日制 定)の全部を改正する。 神戸大学経営学部規程 目次 第1章 総則(第1条) 第2章 学科及び授業(第2条-第8条) 第3章 履修(第9条·第10条) 第4章 試験(第11条-第14条) 第5章 卒業(第15条·第16条) 第6章 聴講生(第17条) 第7章 補則(第18条) 附則 第1章 総 則 (趣旨) 第1条 この規程は、神戸大学学則 (昭和33 年5月15日制定)に基づき、経営学部に関す る必要な事項について定めるものとする。 2 一般教育課程に関する事項は、神戸大学教養 部規則(昭和39年3月19日制定)の定めると ころによる。 3 第二課程に関する事項は、別に定める。 第2章 学科及び授業 (学科) 第2条 経営学部専門教育課程(以下「本課程」 という。)に次の学科を置く。

経営学科 会計学科 商学科 (学科所属) 第3条 学生は、本課程第二学期の初めにおいて、 志望する学科を学部長に届け出なければならな 620 2 前項により所属した学科は、特別の理由のな い限り、その変更を認めない。 (授業区分) 第4条 本課程における授業は、講義及び研究指 導とする。 (単位の計算基準) 第5条 講義は、毎週1時間15週の講義をもっ て1単位とする (授業科目及び単位数) 30 第6条 本課程における授業科目及び単位数は、 別表1のとおりとする。 2 前項に定める授業科目のほか、臨時に授業科 (履修手続) 目を増設することがある。 3 前項に定める授業科目については、開設のつ どその取扱い及び単位数を定める。 610 4 開講する授業科目は、各学期ごとに公示 する。 (他学部授業科目) 第7条 他学部の授業科目及び単位数は、当該学 (試験区分) 部の定めるところによる。 (研究指導) 第8条 研究指導は、本課程第2学期から2ヵ年 (科目試験) にわたり行う。 2 研究指導には、単位を与えない。 3 研究指導に関する事項は、研究指導細則に定 だい。 める。 第3章 履修 (履修要件) 第9条 学生は、次の各号に定めるところにより 76単位以上を修得し、研究指導を受け論文 - 9 -

試験に合格しなければならない。ただし、研究 指導を受けない者は、本課程授業科目のうちか ら16単位を追加修得しなければならない。 (1) 本課程授業科目のうちから外国書講読1科 目を含め36単位。ただし、20単位以上 は所属する学科の授業科目のうちから選択し なければならない。 (2) 他学部授業科目のうち、別表2の法学部授 業科目及び別表3の経済学部授業科目のうち からそれぞれ8単位 (3) 前2号の規定によって履修した授業科目を 除く本課程授業科目及び他学部授業科目のう ちから24単位以上 2 外国書講読については、8単位までを前項第 1号に定める単位数に算入することができ 3 学生は、本課程第1学期を除き、毎学年12 単位以上修得しなければならない。 第10条 学生は、毎学期指定の期日までに履修願 を提出し、学部長の許可を受けなければならな 2 他学部(教養部を含む。)の授業科目につい ては、学部長を通じて当該学部長等の許可を受 けなければならない。 第4章 試 験 第11条 試験は、科目試験及び論文試験とする。 第12条 科目試験は、授業科目についてその授 業の終了した学期末に行う。 2 履修した科目でなければ受験することができ 3 学生は、受験しようとする科目を指定の期日 までに、学部長に届け出なければならない。 4 試験に欠席し、又は不合格となった者は、次学 期以後その科目試験が行われるときでなければ

受験することができない。	経営労働論 4 経営管理論 4
(論文試験)	経営形態論 4 経営財務論 4
13条 論文試験は、研究指導の終了する学期	工業経営論 4 公益企業経営論 4
末に行う。	公企業経営論 4 経営統計論 4
2 研究指導を受けた者は、指定の期日までに論	経営数学 4 経営学特殊講義 4
文を提出しなければならない。	外国書講読 4
指定の期日までに論文を提出せず、又は不合格	(会計学科)
となった者は、次学期以後の学期末に受験する	第 記 4 財務諸表論 4 △計学総論 4 監 香 論 4
ことができる。	云引于松酮 4 血 点 咖啡
	管理会計各論 4 税務会計論 会計学特殊講義 4 外国書講読
314条 試験の成績は、優、艮、可、不可にわ	
け、可以上を合格とする。	(商学科) マーケティング総論 4 マーケティング・マネジメン
第5章 卒 業	証券市場論 4 投資経営論
(卒業)	証券機関論 4 証券価格論
315条 所定の期間在学し、第1条第2項及び	貿易論4貿易実務
第9条に規定する要件をみたした者について、	銀行論 4 外国為替論
卒業を認定する。	交通論4 海運論
学士の称号)	保険総論 4 保険各論
16条 卒業を認定された者は、次の区分に従	商学特殊講論 4 外国書講読
い学士の称号を用いることができる。	
経営学科·会計学科 経営学士	別表 2 法学部専門教育課程授業科目及び単位数
商 学 科 商学士	民法総論 4 物 権 法
第6章 聴 講 生	債 権 法 総 論 4 商法総論・商行為法
(聴講生)	会社法4 手形法•小切手法
	経済法4労働法
317条 聴講生に関する事項は、別に定める。	
第7章 補 則	別表3 経済学部専門教育課程授業科目及び単位
(補則)	経済原論(1) 4 経済原論(2)
518条 この規程に定めるもののほか、必要な	経 済 史 4 経済政策原理 財政学総論 4 経済統計学
事項については、教授会が定める。	財政学総論 4 経済統計学 金融経済論 4 国際経済論
附則	金融程序调 * 国际程序调 貿易政策 4 工業政策
この規程は、昭和50年3月20日から施行し、	社会政策 4
羽和49年4月1日から適用する。ただし、昭和	
9年3月31日以前に入学した学生については、	〔改正理由〕 第二課程に関する規程を独立させるとと及
お従前の例による。	定を整備すること等のため所要の改正を行う
	である。
表1 経営学部専門教育課程授業科目及び単位数	
(経営学部) 経営学総論 4 経営政策 4	◇神戸大学経営学部第二課程規程 目次

	41
第1章 絵則(第1条)	別表1のとおりとする。
第2章 学科及び授業(第2条-第8条)	2 前項に定める授業科目のほか、臨時に授業科
第3章 履修(第9条・第10条)	目を増設することがある。
第4章 試験(第11条-第14条)	3 前項に定める授業科目については、開設のつ
第5章 卒業(第15条·第16条)	どその取扱い及び単位数を定める。
第6章 編入学(第17条)	4 開講する授業科目は、各学期ごとに公示する
第7章 聴講生(第18条)	(他学部授業科目)
第8章 補則(第19条)	第7条 法学部第二課程・経済学部第二課程の授
附則	業科目及び単位数については、当該学部の定め
第1章 総 則	るところによる。
(趣 旨)	(研究指導)
第1条 この規程は、神戸大学経営学部規程(昭	第8条 研究指導は、本課程第3学期から2カ
和50年3月20日制定)第1条第3項の規定	年にわたり行う。ただし特別の理由があると認
に基づき、経営学部第二課程に関する必要な事	められた者に対しては、第1学期から行うこと
項について定めるものとする。	がある。
第2章 学科及び授業	2 研究指導には、単位を与えない。
(学科)	3 研究指導に関する事項は、研究指導細則に定
第2条 経営学部第二課程専門教育課程(以下「	める。
本課程」という。)に次の学科を置く。	第3章 履 修
経営学科	(履修要件)
会計学科	第9条 学生は、次の各号に定めるところにより
商学科	7 6 単位以上を修得し、研究指導を受け論文
(学科所属)	試験に合格しなければならない。ただし、研究
第3条 学生は、本課程第三学期の初めにおいて、	指導を受けない者は、16単位を追加修得しな
志望する学科を学部長に届け出なければならな	ければならない。
<i>и</i> .	(1) 本課程授業科目のうちから外国書講読1科
2 前項により所属した学科は、特別の理由のな	目を含め 32単位。ただし、16単位以上
い限り、その変更を認めない。	は所属する学科の授業科目のうちから選択し
(授業区分)	なければならない。
第4条 本課程における授業は、講義及び研究指	(2) 別表2の法学部第二課程授業科目及び別表
導とする。	3の経済学部第二課程授業科目のうちからそ
2 授業は、夜間に行う。	れぞれ8単位
(単位の計算基準)	(3) 前2号の規程によって履修した授業科目を
第5条 講義は、毎週1時間15週の講義をもっ	除く本課程授業科目及び法学部第二課程・組
て1単位とする。	済学部第二課程授業科目のうちから28単G
(授業科目及び単位数)	以上
第6条 本課程における授業科目及び単位数は、	2 外国書講読については、8単位までを前項第

	4	•	
34	a	з	
	٠	~	

1号に定める単位数に算入することができる。	(卒業)
3 学生は、毎学年12単位以上修得しなければ	第15条 所定の
ならない。	修了し、第9条
(履修手続)	ついて、卒業を
第10条 学生は、毎学期指定の期日までに履修願	(学士の称号)
を提出し、学部長の許可を受けなければならな	第16条 卒業を
630	い学士の称号を
2 法学部第二課程,経済学部第二課程及び教養	経営学科・会計
部第二課程の授業科目については、学部長を通	商 学 科
じて当該学部長等の許可を受けなければならな	第6章
い。	(編入学)
第4章 試 験	第17条 本課程
(試験区分)	きは、教授会の
第11条 試験は、科目試験及び論文試験とする。	第7章
(科目試験)	(聴講生)
第12条 科目試験は、授業科目についてその授	第18条 聴講生
業の終了した学期末に行う。	第8章 (補 則)
2 履修した科目でなければ受験することができ	第19条 この規
ない。	事項については
3 学生は、受験しようとする科目を指定の期日	附則
までに、学部長に届け出なければならない。	この規程は、昭
4 試験に欠席し、又は不合格となった者は、次	昭和49年4月1
学期以後その科目試験が行われるときでなけれ	49年3月31日
ば受験することができない。	なお従前の例によ
(論文試験)	別表1
第13条 論文試験は、研究指導の終了する学期	経営学部第二課程
末に行う。	(経営学部) (経営学部)
2 研究指導を受けた者は、指定の期日までに論	経 営学総 ii 経 営 労 働 ii
文を提出しなければならない。	経営形態言
3 指定の期日までに論文を提出せず、又は不合格	工業経営計
となった者は、次学期以後の学期末に受験する	公企業経営論
ことができる。	経営基礎数学
(試験成績の評価)	外国書講書
第14条 試験の成績は、優、良、可、不可にわ	(会計学科)
	簿

け、	可以上を合格とする。	

第5章 卒 業

					_	- 88	
業)						- 18	
5条 所定の期間	日在学	ίτ.	一般教	育課	程を		
了し、第9条に参	記す	る要件	をみた	したえ	者に	- 18	
いて、卒業を認定	きする。	5				- 18	
士の称号)						. 8	
6条 卒業を認知	Eされ	た者は	、次の	区分	に従	- 8	
学士の称号を用い						. 1	
営学科・会計学科						- 8	
学科	P	商当	7.0			- 1	8
	16		нт				
第6章 編	ス	学				. 4	
入学)		* + +1	+ 7 +	-NE	Z L	1	
7条 本課程に約						1	
は、教授会の議会	を経て	許りす	508	かあ	20	- 1	
第7章 聴 [講生]	講	生				- 1	
8条 聴講生に	男する	事項は	、别权	定め	3.	. 1	
第8章 補						- 1	
前 則) 9条 この規程(元帝本	スもの	のほか	N. N.	要な		
「東については、						- 14	8
	XIX Z	N-7E 0)					
附則		0 80	0 -	> He	SI.		
の規程は、昭和							
149年4月1日							
9年3月31日以	前に入	、学した	学生和	500	ては、	. 1	
8従前の例による	•					1.4	
表 1					6.6 sie7.	୍ୟ	
経営学部第二課程専	門教育	課程授	業科目。	文び甲	位致	10	6.1
圣営学部) (41) (41) (41) (41) (41) (41) (41) (41)		لد بيه	4	Atte			
経営学総論							
経営労働論							8
経営形態論工業経営論							
公企業経営論 経営基礎数学							
栓 呂 孟 碇 奴 子 外 国 書 講 読			J-177/A	9 200	4		
》下國 首 瞬 記							
第 記	4	財務	5 詰 夷	論	4		
会計学総論							
云 町 子 杺 諞 原 価 計 算 論							
网络 [[[]] [] 并 通用	*		5 ZK 6	akti	-		

	the second se
税務会計論 4 会計学特殊講義 4	該大学の定める手続を行うものとする。
外国書講読 4	第9条に次の1項を加える。
(商学科)	3 第5条第2項の規定により他大学で修得した
マーケティング総論 4 マーケティング・マネジメント 4	授業科目の単位は、教授会で審査のうえ認定し、
証券市場論 4 証券価格論 4	30単位を限度として第1項に定める卒業必要
貿易論4貿易実務4	単位に算入することができる。
銀 行 論 4 外国為替論 4	第3.章の次に次の1章を加える。
交通論4海運論4	第3章の2 留 学
保険論 4 商学特殊講義 4	第9条の2 学生が第5条第2項の規定により
外国書講読 4	
別表 2	外国の大学の授業科目を履修しようとするとき
法学部第二課程専門教育課程授業科目及び単位数	は、学部長を経て学長の許可を受けなければな
民法総論 4 物権法 4	らない。
債券法総論 4 商法総論·商行為法 4	2 前項により留学した期間は、修業年限に算入する。
会社法4 手形法·小切手法4	第5章の次に次の1章を加える。
経済法4労働法4	第5章の2 特別聴講学生
別表3	第15条の2 本学部と協定している他大学の学
経済学部第二課程専門教育課程授業科目及び単位数 経済 原論 (1) 4 経済 原論 (2) 4	生で本学部の特別聴講学生を志望する者は、別に
	定めるところにより所属大学を経由して学部長
	に願い出るものとする。
	2 特別聴講学生の在学期間は、履修を志望する授
貿易政策 4 上栗 収 束 4 社 会 政策 4	業科目の開講期間とし、許可の時期は当該学期
	の初めとする。 「
〔制定理由〕	別表1地球科学科の表中
神戸大学経営学部規程(昭和26年5月2日	
制定)の全部改正に伴い第二課程に関する必要な	地球化学 4 を 地学数学 4 に
事項を定めるとともに学科所属を明確にする等の	
ため制定するものである。	
◇神戸大学理学部規程の一部を改正する規程	改める。
神戸大学理学部規程(昭和29年6月4日制定)	附則
の一部を次のように改正する。	この規程は、昭和50年4月1日から施行する
	〔改正理由〕
第5条に次の1項を加える。	単位互換制度を実施すること等のため所要ので
2 学生は、教授会の承認を得て、本学部と協定	正を行うものである。
している他大学(外国の大学を含む。以下同じ	 ○神戸大学大学院医学研究科委員会規程の一部:
。)の授業科目を履修することができる。	
第6条に次の1項を加える。	改正する規程
2 前条第2項の規定により他大学の授業科目の	神戸大学大学院医学研究科委員会規程 (昭和
履修を志望する者は、学部長の許可を得て、当	42年5月11日制定)の一部を次のように改正

-12 -

44 する。 別表園芸農学科の表中「農業工学概論2」を削 第2条中「専任教授」を「医学部の教授」に改 1.5 める。 附則 この規程は、昭和50年3月20日から施行し、 昭和50年2月16日から適用する。 〔改正理由〕 併任教授を研究科委員会の構成員にするため所 要の改正を行うものである。 ◇神戸大学医学部病理組織検査受託規程の一部を 改正する規程 神戸大学医学部病理組織検査受託規程(昭和 39年10月7日制定)の一部を次のように改正 する。 第1条中「手続きおよび」を「手続及び」に改 める。 第4条を次のように改める。 第4条 検査料金は、健康保険法の規定による療 養に要する費用の額の算定方法(昭和33年 厚生省告示第177号)の別表第1診療報酬 点数表(甲)の第2章第2部第1節検査料の区分 082 病理組織顕微鏡検査に定める点数に、10 円を乗じて得た額とする。 第5条中「および」を「及び」に改める。 第6条中「または」を「又は」に改める。 第8条中「そのつど」を「その都度」に改める。 附 則 1 この規程は、昭和50年4月1日から施行する。 (改正理由) 2 現行の病理組織検査料金は、昭和48年4月 1日に改正されたものであるが、その後の諸物価 の高騰に伴い当該料金を改正する必要が生じたこ 〔改正理由〕 と等のため、所要の改正を行うものである。 ◇神戸大学農学部規則の一部を改正する規則 神戸大学農学部規則(昭和41年4月1日制定) の一部を次のように改正する。

授業科目	単位	Ż ł	Ŧ	業	科	目	単位
水理学	2	圃	場	機	械	学I	I 2
排 水 工 学	2	応)	ŧ	力	A.	≱ 2
水利施設工学I	2	数值	調料	夜び	電子	算機	幾 2
水利施設工学Ⅱ	2	材	*	타	力	当	2
測量学及び実習I	3	農	産	楼	板	学	2
創量学及び実習Ⅱ	3	農	産	施	設	学	2
かんがい工学	2	化	2	ž	I	学	2
農地造成整備学	2	流	4	k	I	学	2
土壤物理学	2	機材	成工作	乍法	及び	実習	2
応用水文学	2	農	業	機	械们	1 論	2
農業土木法規	2	農業	乾機 相	戒学	特別	講義	2
地域計画論	2	機	械	製	図	法	2
土木設計法及び製図	2	農	業	幾	械 設	計	2
土木実験法及び実験	2	機械	実験	法及	び実	険I	2
農業土木学演習	2	機械	実験	法及	び実	検 Ⅱ	2
農業動力学 I	2	機械	実験	法及	び実	劎	2
農業動力学Ⅱ	2	農	業	気	象	学	2
農業土木機械学	2	農	場		実	習	2
幾 城 設 計	2	特	別	l I	講	義	2~
圓場機械学 I	2	特	別		研	究	6

する学生については、なお従前の例による。た だし、「機械工作法及び実習」の履修について は、この限りではない。

農業生産工学科の授業科目を増設及び整理し、

並びにそれに伴い園芸農学科の授業科目の一部を 廃止するため所要の改正を行うものである。

◇異 動

RAR

45

所》	属	部	局	官	i.		۰.	職	氏	÷		名	発令	月日	異	動	内	容	異	動自	前の	所	属官	職
事	務	局																	-					
(庶	務	8	B)																					
人	事		果	文	部	4	厚税	官	斉	藤	素	行	4.	1	採			用						
(経	理	. a	B)	1.					P				1											
±	計		果	監	查	Ē	掛	長	樽	本	治	三郎	4.	1	併			任	課	長	補	佐	5	
									3	田	数	義	,	v	出向	(文	化庁)	監	査	掛	長		
				文	部	事	務	官	吉	田	清	孝		z	採			用						
経	理	1	R.	課				長	醍	翻	春	樹		<i>y</i>	配	ij	t	换	京都	工芸	繊維	大学	绘計	剰
									緑	л	-	-		,	配置 経理	換(広島 財課	大学 長)	課		長			
				文	部	事	務	官	井		和	彦			採		AL HO	用	1					
									新	居	里	市		,	辞			職	文音	B事材	务官任	乍業	員	
(施	設	普	ß)	部				長	小	Щ		茂	4.	1	æ	đ	t	換	金》	大东	学施制	没部	長	
									元	臔	友	Ξ		,	配置施設	換(部長	大阪	大学	部		長			
建	築	B	R	課				長	堀	内	春	夫		,	昇			任	筑近第一	支大学 一建学	洋臨 東課	寺建長	設部補佐	
									尾	高	栄;	太郎			辞			職	123.		長			
設	備	胡	Ł	文	部	ş	技	官	栗	林	博	明		,	採			用						
	1			-					角	田	Æ	夫			出向(京都	教育:	大学)	文	部	技	官		
学生	ŧ	部		部	i			長	丹	羽		Æ	3.	21	併			任	教育	 「学部	B 4	敗	授	
				次				長	苦	长地	秋	郎	4.	1	配	躍	č	擙	新酒	易大学	之学 4	主部	次長	
									北	原	邦	夫			配置学生	换 () 如 加	京都	大学	次		長			
学	生	調	Ł	学生	生生	21	館掛	長	ш		素	庸			子 <u>工</u> 併	ap IX.	k	任	課	長	補	佐		
									堂	本		茂			辞			職	学生	云會	i掛!	E.		
厚	生	調	Į.	臨	時	用	務	員	前	田	忠	輔		~	採			用						
									福	井	政	雄	3.	30	3月:	29日	限り:	退職	臨時	宇用老	新員			
文学	2	部		教	1			授	木	内		孝	4.	1	昇			任	助	教	授			
								1	樋		伸	吾	"		配置援 教授/	き (大	₩ 版大 学部	(学)	教		授			
									猪	野	謙	11	3.	31	辞			職						
									島	⊞	勇	雄	4.	2	4月1	日限)停年	退職		"				

-15 -

	助	教	授	筧		壽	雄	4.	1	配	置	換	教主	全部月	b 教授
	1.5			碉	波		護	18	"	配置 授人	奥(京都: 文科学研:	大学助教 究所)	助	教	授
	事	務	長	山	西	雅	夫	13	"	配	置	換	経理	里部絕	経理課課長補
				森		Ε.,	幸	3.	31	辞		職	文部	8事卷	客官
教育学部	教		授	相	馬	庸	郎	4.	1	昇		任	助	教	授
				Ŀ	野	省	策	4.	2	4月1	日限り	評退職	教		授
				高	橋	光	雄	1.8	"		"	1		"	
				律	野	貞	子	-	"		"			"	
				真	部	忠	雄				"			"	
				吉	武	夏	男	1.0	,		"			"	
	助	教	授	布	л	清	司	4.	1	R	置	換			f大学 す 育 学 部
				中	Щ		章	1.4			"		大阪	外国	語大学 国語学部
	講		師	東	Щ		明				"				小学校教諭
	助		手	±	屋	基	規			採		用			
	事	務	長	矢	野		納		,	配	置	換	医学業務	部附課課	属病院
				喜	3	勝	2	3.	31	辞		職	文部	事務	官
	教務	補佐	員	虎	⊞	真	子	4.	1	採		用			
	1			石	丸	洋	子	3.	30	3月2	9日限り	退職	事務	务補	佐員
(附属住吉小学校)	教		諭	藤	田		弘	4.	1	採		用			
		"		古	井	暢	夫				"	1			
		"		蟹	澤	愛	子								
		"		梶	田	幸	恵				"				
		"		森		和	彦				"				
				山	城	芳	郎				"				
				ш	西		紘	3.	31	辞		職	教		諭
				河	野	治	郎		2		"	1		"	
附属住吉中学校)	教		諭	Ħ	中	英	露	4.	1	採		用			
				前	田		辯	3.	31	辞		職	教	-	諭
				竹	内	扶美	纤	"			"			"	
(附属明石小学校)	教		諭	Л	木	啓	文	4.	1	採		用			
		"		岩	木	惠	美子	1			"				
			(\mathbf{r})	冠	野	信	子	3.	31	辞		職	教		諭
(附属明石中学校)	教		諭	荻	原	宗行	台郎	4.	1	採		用			
			54	永	谷	栄	康	3.	31	辞		職	教		諭

(附属幼稚園)	教		諭	増	田	桂	子	4. 1	採		用	1		
		"		安	原		子	"		"				
		"		尾	Ŀ		· 子			"				
				橋	本	瑠		3. 31	辞		職	教		諭
				吉	Ħ	昌	子			11		-	"	MB3
				伊	達	博	子	"		"			"	
(附属養護学校)	校		長	梅	宮	馨四	-	4. 1	併		任	教		授
	教		頭	森		文	男	"	採		用			
				吉	村	善	男	3. 31	辞		職	教		頭
	教		諭	松	井	重	E	4. 1	採		用			~
		"		相	崎	戦大	1	"	7.5	"				
		"		井	澤		典	"		"				
		"		前	田	洋	子			"				
		"		大	西	統美	行	"		n				
				高	松	清	太	3. 31	辞		職	教		諭
				⊞	中	靖	国	"		"			"	
				影	Щ	ы	春			"			"	
				大	場	美代	子	#		"			"	
法学部	学	部	長	窪	田		宏	4. 1	併		任	教	Ċ,	授
107.00	教		授	早	л	武	ŧ	"	併	任解	除	学	部	長
	助	教	授	森	ፑ	敏	男		採		用			
	助		手	栗	本	雅	和			"				
		"		稲	垣	嘉代	子	"		"	- 1			
		"	=	大	西	恵	子	"		"	2			
		"		阪	本	和	美	"		"				
		"		坂	本	日出				11	6			
		"		稲	F		子	"		"	e 1			
		"		高中	橋公		子了	"		"				
				中	谷	陽 + 1	6.1	<i>"</i>	24	"	stite.	aL		Ŧ
						まど	1.1	3. 31	辞		職	助		手
			-	島	щ	裕	T	"		"	1		"	

経済学部	夜間学部主事	百々和	4. 1 併	任教授
	講師	上 宮 正一郎	// 昇	任助手
	助手	中江美幸	// 採	用
	"	田中康秀		
		緒方詠子	3.15 辞	職 助 手
		天 谷 加の代	3. 31 "	**
	事務長	秦康夫	4.1 配置	換 農学部事務長
崔 営 学 部	夜間学部主事	天野明弘	4.1併	任教授
	教 授	小野二郎	〃 昇	任助教授
		二木雄策		
	助教授	宗像正幸		講師
	"	宮下國生		<i>//</i>
	ii.	奥林康司		"
	講 師	榊原茂樹	" "	助手
	"	加護野忠男		
	助 手	石井淳蔵	" 採	用
		出井文男	" "	
	"	山谷圭子		
	"	余 傳 壽賀子		
		出 并 美恵子	3. 31 辞	職 助 手
		加藤保子	" "	"
		阪井のぷ子	" "	"
		小 川 真理子	" "	"
		竹内洋子	11 11	11
		水谷和子	" "	"
学 部	学部長	浦 太郎	4.1 併	任教授
	事務 長	酒井弘武	"配置	換 経済学部事務長
		山口 昇	"辞	職 事務長
	文部事務官	今井昭史	" 採	用
	"	新藤祐子		
	技術補佐員	中川為俊	3. 17 "	
	事務補佐員	田井幸子	4. 1 "	

池	原	英	夫	4.	1	採
安	東	康	Д			
		Le.	-19	-		

勝 3.31 辞

49

用

職

換

用

職

擙

職

用

職

用

職

職

任

職

用

事務補佐員

11

11

11

講

助

師

医学部附属病院助手

手

教育学部事務長

11

爭務長

文部 技 官

文部事務官

事務補佐員

技術補佐員

事務補佐員

医学部助手

講

"

師

文部事務官醫務員

作業員

		医	学	部
ø	9			

杉村敦子 4.1 採

恒

理

滋

深山順子 武邨正子

壹 島 真理子

高木幸雄

酒井英世

内山三郎

山本和生

松村末夫

恵 美 裕一郎

中島清治

野口和俊

庄島龍雄

近藤大三

山本吉郎

手 塚 百合子

目島幸子

野田尚美

山口晴代

宮澤寛子

大西恭子

田 中 貴志子

品 野 八重子

今井浩子

阿 部 富美代

老籾宗忠

大江

美 原

松尾

長谷川

手

11

11

11

務長

文部事務官

技術補佐員

事務補佐員

"

"

11

講

助

技能補佐員

医学部附属病院

(中央検査部)

師

手

助

事

3. 8

"

11

4. 1

11

11

"

11

n

3. 31

4. 1

"

"

3. 31

4. 1

"

3. 18

4. 1

"

"

3. 5

3. 30

11

3. 10 辞

4. 1 昇

辞

3. 11 採

3. 15 辞

辞

3. 30 3月29日限り退職

11

11

出向(宮崎医科大学)

置

"

11

出向(宮崎医科大学)

置

"

"

11

11

3月29日限り退職

11

配

採

辞

配

辞

採

事務補佐員

-18 -

50														_	
			技能補	佐員	吉	永	洋	子	4.	1	採		用	1	
			1		中	嶋	紀行	长子	3.	30	3月2	9日限り	退職	技能補依	生員
(薬	剤	部)			田	中	静	子	4.	1	辞		職	副薬剤部	ß長
			文部技官	薬剤師	小	西	健	-		*	採		用		
					松	浦	良	江	3.	30	3月2	9日限り	退職	技術補信	と 員
(看	護	部)	文部技官	助産婦	ш	崎	敏	子	3.	16	採		用		
					小	野	綾	子	3.	31	辞		職	文部技官	宮助産婦
			文部技官	看護婦	高	橋	多哥	次子	3.	16	採		用		
				"	田	ф	光	子	4.	1	転		任	国立仙台	合病院看護婦
			11	"	柳	生	智	子		"		"		岡山大学	学医学部 完看護婦
			"		佐	竹	信	子		,		"		東京医和医学部附	4歯科大学 属病院看護婦
			"	"	森	田	千夏	原子		'	採		用		
			#	"	吉	原	繁	子	1.	"					
			"	"	松	本	あり	ナみ		7		"			
			"	"	細	尾	加	代		'		"			
				"	宇	高	純	子		"		"			
				"	稲	葉	幸	子		"		"			
					藤	田	佳名	 子	3.	10	辞		職	文部技育	宫看護婦
					田	尾	早智	習江	3.	20		"		"	"
					岡	本	時	子		"		"		"	"
					下	出	和	代	3.	31		"		"	"
					高		明	美				"		"	"
					小	谷	民	子		*		"		"	"
					中	矢	芳	子	1.9	×		"		"	"
			文部技官的	儲護婦	大	倉	三日	F代	4.	1	任		官	技術員》	隹看護婦
				"	大	谷	友	子		,		"		*	"
			"	"	利	Щ	多枝	支子	1.4	"		"		"	"
			"	"	小	Щ	和	美	3.	25	採		用		
			"	"	小	林	久美	美子	13	"				S .	
			"	"	中	Щ	喜美	 長子	4.	1	転		任	出 工育 新 准 看 護 如	耹原療養所 帚
			"	"	蓮	井	実	F代		"	採		用		
			"	"	常	松	玉	江	-	"		"			
			"	"	龝	Щ	久	美	1	"		"			

	""""""""""""""""""""""""""""""""""""""		四三亀木廣谷小宮	浦岡村田口		¥子 子 小子 等	,, ,, ,, ,,	•		"			
	"" " " " "	"" "" "	龟木廣谷小	岡村田口	裕 千衢 由亨	子 小子	"	•					
	"" "" "	" " "	木廣谷小	村田口	千審	릙子 €子	"						
	" " " "	""	廣谷小	田口	由身	美子	110	.					
	" " "	" "	谷小			157							
	11 11 11	"	小		清美	1.0.1							
	"	"	1.1	Щ		€子	"	•		"			
	"	100	宮		茂	子	"			#			
		"		當	幸	江	"	r		"			
			碇	元	5	ŧ	"	*		"			
		#	井	F	喜美	美子					2.1		
			明	七寺	琴	子	3.	24	辞		職	文部技 (官准看護如
			Щ	⊞	E	トミ	3.	31		"	~ }	"	11
		1.1	小	松	博	子		"		"	1.1	"	"
文	部技官	看護助手	仲	井	紀	子	3.	20	採		用		
	"	"	ш	田	美活	聿枝	1	"		"			
	"	"	香	۲	久	上子	4.	1		"			
	"	"	小	林	Ξ	千代	1	"		"			
	"	"	伊	藤	恵	子	1	ø		"			
	"	"	池	本	睦	恵	1	"		"			
	"	"	Ŧ	飯	1	技子	1			"			
	"	"	笹		秀	美		"		"			
	"	"	ш	花	和	子	1	"		"			
	"	.11	吉	兼	Л	重子	-	"		"			
	#	"	立			子		#		"			
	*	"	田	原		子							
	"	"	ш			世美		"		"			
	"	"	休			ち子		"					
	"	"	西			美代		"		"			
	"	"	鹿			美		"		"			
	"	"	中			紀江		"		"			
	"	"	田	淵中		さみ		"		"			

51

-21 -

	文部技官看護助手	田中京子	4. 1	採 用	
		妹 尾 恵美子	"	"	
		杉 浦 みどり	"	"	
	" "	目片信子		"	
	" "	田中愛子		"	
	" "	斉藤絹子	"	"	
		高馬恵子	"	"	
		池 田 伊都子	"		
	" "	前野幸美	"	"	
		赤井恵	"		
	11 11	亀尾博子	"	"	
	技能補佐員	永島香鶴	"	"	
		川 畑 八重子	"	"	
(事務部)		巽 昭子	3. 30	3月29日限り退職	技能補佐員
管理課	事務補 佐員	凪 律子	4. 1	探 用	
	"	豐嶋愛子	"		0
		筒井伯子	"	"	
		山本 栄	3. 30	3月29日限り退職	事務補佐員
		入 潮 三枝子	"	"	"
業務課		下 里 まつゑ	4. 1	辞 職	文部事務官給食員
		前田幹子	3. 31	3月30日限り退職	臨時用務員
L 学 部		永田三郎	4. 2	4月1日限り停年退職	教 授
	助教授	石堂正弘富田佳宏	4. 1	昇 任	助 手 ″
	助手	坂和正敏	"	採 用	
	"	賀谷信幸	"	"	
	"	宮本文穂	"	"	
		荒木 毅	3. 31	辞 職	助手
	文部技官(教務職員)	上場輝康	4. 1	採 用	
		下 田 美保子	"	"	
	" "	浦野俊夫	"	"	

	文部事務官	浅見博昭	4.1 採 用	
	"	小林 均	" "	
	文 部 技 官	中西康男		
		黒川國博	3. 15 辞 職	文部技官
		黑堀利夫	3. 31 "	文部技官(教務職員)
		谷藤晴義	4. 1 "	文部技官工務員
(附属土地造成 工学研究施設)	施設長	田中 茂	〃 併 任	教授
夏 学部	事務長	鈴木 努	4.1 配置換	文学部事務長
		简井由子	3.15 辞 職	事務補佐員
改 養 部	部長	小島輝正	4.1 併 任	教授
	教授	関 峋 一	〃 配 置 换	和歌山大学教授教育学部
		池内俊春	4. 2 4月1日限り停年退職	教授
		井 上 誠之助	" "	"
		河合敏行	" "	"
		田中正信	" "	"
	10	中村 秀	" "	"
	助教授	夏目 隆	4.1 配置換	神戸商船大学 助教授商船学部
	"	堀 信夫	"採用	
		宗 岡 洋二郎	〃 出向(広島大学)	助教授
	講師	森井俊行	〃 昇 任	助 手
	"	尼川大作		
	"	三原弟平		京都大学助手文学部
	助手	鏑木 誠	〃 採 用	
	"	林 文夫		
	"	平川和文	" "	
	文部技官(教務職員)	安積和子	〃 配 置 換	文部技官
	文部事務官	池田安隆	〃 採 用	and the second second
		木村 良	〃 休 職	文部技官
		西光正代	3. 31 辞 職	文部技官(教務職員)
		宮前博子	" "	文部事務官
	1 - 2	村 上 恵美子	" "	"
	事務補佐員	岸川博子	4.1 採 用	1

53

-23 -

経済経営研究所	教				授	西	向	嘉	昭	4.	1	昇		任			授
	助		教		授	下	條	哲	司	,,		配	置	換	神戸助教	商	8大学 新船学部
	助				手	曽		國	雄	,		採		用			
			"		- 64	富	森		緑	"			"				
						金	重	智	子	"			"				
			"			須	田	祥	子	"			"		-		
			"			善	積	百	代	"			"				
						西	村	公	子	3.	25	辞		職	助		手
						碓	井	富主	美子	3.	31		"		1	"	
						北	森	裕見	1子	"			"			"	
						弓	場	明	美	"	-		"		1	"	
	庶	務	掛	•	長	池	田	慶	市	4.	1	併		任	事	務	長
						間	富	貞	夫	"	- 1	辞		職	庶務	5 掛	長
						小	л	美	都				"		文部	事悉	务官
	文	部	事	務	官	辻	井	博	文		-	採		用			
附属図書館	-					Ĩ.											
(文学部分館)	分		館		長	藤	岡	忠	美	4.	1	併		任	教		授
(理学部分館)	分		館		長	井	関	清	志		,					"	
(医学部分館)	分		館		長	堀	田		進		,		"			"	
(工学部分館)	事	務	補	佐	員	佐市	古田	直	美		y	採		用	1		
						₽	藤	美	邦	3.	30	3月:	29日限)退職	事務	補信	左員
(教養部分館)	分		館		長	青	木	靖	Ξ	4.	1	併		任	教		授
	文	部	事	教	官	小	倉	生	栄	4.	1	採		用			
	事	務	補	供	目	田	渕	伊	都子				"		1		



部局	官職	氏	名	改姓年月日	旧姓	部	局	官	職	氏	名	改姓年月日	旧姓
施設部	文部事務官			50. 3. 4		医	部	技補	術			50- 3.29	
医学部	文部事務官			50. 3. 8		附属	病院	文部	 弦官 護婦			50. 1.10	

ŝ

(学歴)

部

*法 学

(職 歴)

(学位)

(学歷)

*理学部長

略歷一

昭和21年9月 東北帝国大学法文学部卒業

昭和26年6月 神戸大学助教授(法学部)

昭和38年6月 神戸大学評議員(昭和40年5月まで)

昭和47年1月 神戸大学法学部夜間学部主事

昭和36年3月 神戸大学教授(法学部)

昭和43年10月 法 学 博 士

教授窪田

(大正10年6月24日生)

宏

(昭和47年12月まで)

昭和46年4月 神戸大学評議員(昭和50年3月まで)

▷……新役職員紹介……□

(昭和50年4月1日発令)

(学位) 昭和32年3月 理 学 博 士 *. 教 養 部 長

(学歴)

教授小島輝正 (大正9年1月27日生)

55

昭和16年12月 東京帝国大学文学部卒業

(職 歴) 昭和25年7月 神戸大学講師 (文理学部) 昭和29年4月 神戸大学講師(文学部) 昭和30年3月 神戸大学助教授(文学部) 昭和38年4月 神戸大学助教授(御影分校) 昭和39年1月 神戸大学教授(御影分校)

昭和39年4月 神戸大学教授(教養部)

昭和43年4月 神戸大学評議員(昭和44年3月まで)

*学生部長

(昭和50年3月21日発令) 教育学部教授丹羽 正(再任) ·····・・略歴等はNa199,29頁参照……

* 教育学部附属養護学校長

教授梅宫馨四郎

経営学部夜間学部主事 教 授 天 野 明 弘 * 附属図書館分館長

文学部分館長 教授井関清志 理学部分館長

* 夜間学部主事 経済学部夜間学部主事教授百々和

教授藤岡忠美



(職 歴) 昭和26年9月 神戸大学助教授(文理学部) 昭和29年4月 神戸大学助教授(理学部) 昭和32年6月 神戸大学教授(理学部)

30			
医学部分館	長教授 掘田進 (再任)	昭和34年9月	
教養部分館	長 教授青木靖三	昭和36年4月	-
		昭和39年4月	1
	上地造成工学研究施設長	昭和40年4月	J
教授	と田中茂(再任)	昭和44年4月	3
*施設部	長	昭和48年1月	業
		* 経理部経理 醌	0.
$\gamma = 1 = 1$	小山 茂	()	Æ
L.	(大正12年9月8日生)	(学歴)	
N.S.P	略 歷	昭和22年9月	f
(学歴)		(職 歴)	
昭和18年9月	横浜高等工業学校卒業	昭和22年10月	5
(職歴)		昭和31年4月	4
昭和18年10月	民 間	昭和32年10月	4
昭和19年5月	兵 役	昭和32年12月	\$
昭和21年7月	民 間	昭和40年4月	î
昭和28年3月	神戸大学施設課	1.5.4.5.5.5	
昭和31年5月	神戸大学施設課営繕掛長	昭和45年4月	2
昭和37年4月	秋田大学施設課長	* 施設部建築	課
昭和39年4月	愛媛大学施設課長	堀	
昭和44年4月	文部省管理局教育施設部大阪工事 事務所所長補佐	(昭	
昭和44年4月	金沢大学施設部長	(学歴)	-
*学 生 部	3 次 長	昭和20年3月	甲
		(職歴)	
		昭和21年2月	E
+ 22	苫米地 秋 郎	昭和24年5月	Ц
	(大正15年10月31日生)	昭和29年5月	亰
		昭和38年3月	東
	——略歷——	昭和40年4月	東
(学歴)		昭和41年4月	東係
	北海道大学文学部卒業	昭和48年5月	東
(職 歴)		昭和48年10月	主筑
昭和29年4月	公立学校教員 北海道庁	昭和49年4月	筑調

北海道大学学生課学生掛長	
北海道大学学生課課長補佐	
東北大学厚生課長	
東北大学学生課長	
弘前大学学生部次長	
新潟大学学生部次長	
課長	
翻春樹	
正13年4月11日生)	
略歷	
日本大学法文学部卒業	
会計検査院	
会計検査院第二局監理課主任	
会計検査院第二局監理課調査官	
会計検査院第二局文部検査課調査官	
京都工芸繊維大学会計課長	
課長	
内春夫	
和4年3月10日生)	
- 略 歴 ——	
田府丁業学校卒業	-
民 間	
No. of the second se	
東京学芸大学施設課設計係長	
東京教育大学施設課第三工営係長	
東京教育大学施設部施設課第三工営	
係長東京教育大学筑波新大学創設準備室主幹補佐	
筑波大学臨時建設部建築課課長補佐	
	日本大学法文学部卒業 会計検査院 会計検査院第二局監理課課査官 会計検査院第二局監理課課證査官 会計検査院第二局監理課課證査官 会計検査院第二局文部検査課課證査官 徳島大学経理部主計課長 京都工芸繊維大学会計課長 課長 内春 夫 (和4年3月10日生) - 略歴 —— 甲府工業学校卒業 民 間 山梨大学 東京学芸大学施設課 東京学芸大学施設課第三工営係長 東京教育大学施設部施設課第三工営係長 東京教育大学施設部施設課第三工営係長

*	評	1	5
	Pro la	10.00	灵

		-	-		-		-	17.0			前	壬 者
部		局	官	職	氏			名	併任期	間	氏 名	併任解除理由
法	学	部	学部:	長	窪	田		宏	50. 4. 1~52.	3. 31	早川武夫	学部長を併 任解除のため
			学部	長	浦		太	郎	50. 4. 1~52.	3. 31	須田省三	任期満了
理	学	部	教	授	±	橋	Æ	Ξ	"	"	(再任)	
			教	授	須	田	省	Ξ	"	"	浦 太郎	任期満了
			教	授	吉	良	Л	食豚	50. 4. 1~52.	3. 31	石澤修一	任期満了
農	学	部	教	授	福	島	豊	1	"	"	西羅 寛	任期満了
			部	長	小	島	輝	Æ	50. 4. 1~52.	3. 31	中村 秀	任期満了
教	養	部	教	授	伊	藤	Æ	文	"	"	八木哲浩	任期満了
-	0		教	授	坪		曲	宏	.#	"	小林正光	任期満了

	and an inclusion	
0	渡	航

◎出 発

所属	職名	氏 名	渡 航 先	渡 航 目 的	渡航期間	備考
文 学 部	助教授	長谷川善計	タイ、フランス、連 合王国	アジア、ヨーロッパ社会学の現状と産 業、地域社会の研究	50. 3. 1 <i>l</i> 50. 4. 29	外国出張
"	教授	岩見 宏	アメリカ合衆国、連 合王国、フランス、 イタリア、スイス、 ドイツ連邦共和国	明代 役制度・明清時代財政史の研究 のため	50. 3. 24 ₹ 51. 3. 23	*
法 学 部	助教授	根岸 哲	フランス、ペルギー、 オランダ、ドイツ連 邦共和国、連合王国、 スイス、アメリカ合 衆国	欧米諸国における競争政策と通商政策 との関係に関する調査研究のため	50. 3. 5 2 50. 3. 29	
"	教授	早川武夫	アメリカ合衆国	アメリカの模範法典、統一州法、リス テートメント等の調査及び資料収集の ため	50. 3. 25 2 50. 4. 24	11
経営学部	"	天野明弘	ドイツ連邦共和国、 フランス	LINKプロジェクト春季大会に出席 のため	50. 3. 8 ↓ 50. 3. 16	"
"	n	小林哲夫	アメリカ合衆国, カ ナダ、ドイツ連邦共 和国、 オーストリア、 フ ラ ンス	諸外国における会計制度(とくに管理 会計、原価計算)及び会計情報の利用 についての研究のため	50. 3. 28 ≀ 50. 6. 27	
理学部	助教授	豊田好男	ポリビィア	ボリビィア国サン・アンドレス大学に おいて宇宙線の研究及び物理学、電子 工学の教育・指導のため	50. 3. 31 ℓ 51. 3. 30	"
工学部		中前勝彦	アメリカ合衆国、カ ナダ、ノルウェー、 メキシコ	高分子の放射線化学に関する研究のた め	50. 3. 26 <i>l</i> 51- 3. 2	海外研修 旅 行

-27 -

工学部	耶	教授	中川隆夫	フィリピン	フィリピン国立大学における機械工学 に関する教育・研究調査のため	50. 3.24 2 50. 3. 29	海外研修 旅 行
"		助手	中川紀寿	アメリカ合衆国	1975年日米応用力学会議出席及び 衝撃波の伝播に関する研究交換のため	50. 3. 22 2 50. 3. 29	"
"		教授	進藤明夫	"	1975年日米応用力学会議出席、研 究発表、講演及び研究交換のため	50. 3. 22 2 50. 3. 29	"
"		"	瀬 口 靖 幸	"	"	50. 3. 22 2 50. 3. 29	"
"		11	村上温夫	フィリピン、ベトナ ム共和国、タイ、マ レーシア、シンガポ ール. インドネシア、 台湾	東南アジア各国における応用数学及び 教育制度に関する研究交換、資料収集 のため	50. 3. 22 ₹ 50. 4. 17	"
"		助教授	平野浩太郎	アメリカ合衆国、カ ナダ	1975年回路とシステムに関する I EEE国際シンポジウムに参加並びに 回路とシステムに関する研究のため	50. 3. 31 ₹ 50. 4. 30	"
農 学 部	3	助手	保田 茂	マレーシア、タイ	農業事情実態調査及び資料収集のため	50. 3. 13 ↓ 50. 3. 29	"
教 養 部	3	教 授	桂圭男	フランス、スイス、 イタリア、ギリシャ オーストリア、ドイ ツ連邦共和国、連合 王国	フランス近代史とくにパリ・コ ミュー ンの総合的研究及び資料収集のため	50. 3. 1 ? 50. 4. 30	外国出張
経済経営 研 究 所		助教授	吉原英樹	アメリカ合衆国、連 合王国、ベルギー、 スイス、オーストラ リア	国際経営の研究に関する意見の交換と 在外日本企業の実態調査のため	50. 3. 16 ₹ 50. 5. 15	

◎帰国

所	属	職:	名	氏	名	渡	航	先	渡	航	目	的	帰	国	日	備	考
理当	≥部	助教	授	利根川	孝	アメリ	リカ合衆	B	固体の6 理論的6	磁気的及び 研究のため	光学的性質	〔に関する.	50.	3.	15	外国	出張

(注)「◎出発」の項に掲げた者のうち、3月中に帰国した者は記載を省略した。

≫≫学 事≪≪

◇学位授与

さる3月28日(金)午前11時から学長室におい て学位記授与式が行われました。

被授与者の氏名及び論文題目等は次のとおりで す。



氏			名	学位	0	種類	授与年月日	論文題目
藤	田	勝	3	医 (課	き 博	() [±]	昭和49年12月18日	脳波の相関分折法による局在決定の研究
小	泉	直	子	Ç	")	昭和50年1月8日	カドミウムの生体内動態に関する基礎的研究 (特に吸収・排泄・蓄積について)
竹	村	秀	雄	医 气 論		± 文)	昭和49年11月20日	胎盤絨毛組織に於けるEstrogen 生合成に関与す る絨毛性Gonadotropin の意義に関する研究
西	畑	次	郞	C	")	昭和49年12月4日	ウサギ肺動脈粂片のトーヌスおよび対薬物収縮反応 に及ぼす外液 Na およびKの影響、とくに Caとの 関連
増	田	良	-	(")	昭和49年12月18日	肺栓塞症に関する研究
谷	圌	繁	明	C	")	"	老人の甲状腺機能の特性に関する研究 とくに血中free thyroxine の動態を中心とした 考察
щ			昇	C	")		心疾患妊婦の予後判定に関する臨床的研究
±	井	邦	紘	C	")	"	Streptozotocin 糖尿病の発生機序並びに発症 阻止に関する実験的研究
松	本	邦	彦	C	")	昭和50年1月8日	経中心静脈栄養法における糖質の検討 グルコース、キシリトールを中心として
関	田	幹	雄	ţ	")	"	Blood Gas Transport of Fluoroca bon Emulsion and its Effect on the Metabolism in Peripheral Tissue (fluorocarbon emulsionの血液ガス運搬と その末梢組織代謝におよぼす影響について)
松	葉	賢	-	(")	昭和50年2月5日	超低温における網脈絡膜の組織学的研究
門	Ħ	Æ	義	ç	")	"	冷凍手術の腫瘍に及ぼす変化に関する臨床的並び 組織学的観察
木	村	1	照	(")	昭和50年2月19日	浅井式喉頭形成法に関する研究
古	田	I	巖	¢	"	3	• "	ULTRASTRUCTURAL AND CELLULAR DAMAGE TO RAT LUNG WITH X-RAYS -A Search for Target Cell in Lung Tissue- (X線によるラット肺の超数細講造および細胞損傷

- 庶務課 -

59

-28 -

____ 庶 考

◇昭和49年度附属校卒業•卒園者数

附属	校	性別	男	女	計	
教	幼科	隹 園	36	34	70	
		小学校	61	62	123	
育	住吉	中学校	78	72	150	
Ľ.	1 11 T	小学校	44	37	81	
学	明石	中学校	67	67	134	
4		(小学部)	3	2	5	
部	養護学校	(中学部)	7	1	8	
ць		(高等部)	11	1	12	
医学	看 護	学校	0	28	28	
子部	臨床検査	技師学校	2	20	22	

付属	校	性別	男	女	計
F	11. 14. 00	3才児 1 4才児 1 小学校 5 中学校 6 小学校 6 小学校 6 (小学部) ((高等部) 1	18	18	36
教	幼稚園	4才児	18	18	36
	i de	小学校	59	60	118
育	住吉	中学校	68	72	140
学 -	110 T	小学校	40	40	18 36 60 118 72 140 40 80 64 120 0 3 2 0 2 12 40 40
	明 石 中学校		62	64	126
4		(小学部)	3	0	3
部	養護学校	(中学部)	4	2	6
		(高等部)	10	2	12
-1	看 護	学校	0	40	40
	臨床検査	技師学校	4	19	23

◇昭和50年度附属校入学。入園者数

附属住吉中学校には帰国子女教育学級(男7名、女 2名)を含む。

学級が設置されたが、入学試験日等については未定 である。

◇ 昭和50年度大学院(修士課程)学生募集要項(追加募集)

研究科	専	攻	募集人員	出	願	期	間	試	験	期	Ħ	試	験	場	合格者発表
工学	土木工学	専 攻	若干名	50.	3 1	1 ((4)	50-	3	27	(木)				1
研究	土地造成工学	傳攻	2名		2			50.	1		(金)	神	戸 大 学部学	、学	50 . 3.29 (±
科	工業化学	専攻	若干名	50,	0. 2	20 1		50.	э.	20	(32)				1.0.0

◇ 学位取得

○ さる3月10日、本学理学部中村昇助手に対し、 東京大学から理学博士の学位が授与されました。 なお、論文題目は「コンドライト隕石中の希 土類元素の存在度に関する地球化学的研究」で す。

○ さる3月6日、本学工学部小林利彦講師に対 し、大阪大学から工学博士の学位が授与されま した。

なお、論文題目は「n-Ge におけるホッ

- 教育学部・医学部-----——学生部——

ト・エレクトロンのミリ波複素導電率およびエ ネルギー緩和時間に関する研究 です。

○ さる3月13日、本学工学部安藤四一助手に対 し、早稲田大学から工学博士の学位が授与され ました。

なお、論文題目は「壁体の複素音圧反射係数 の精密測定とその音場シミュレーションへの応 用に関する研究」です

一人事課 —

≫≫ 研	修等《《	mane to the days
◇ 昭和50年度新規拐	2.用職員研修	
		本年4月1日付採用(昭和49年7月から昭和50年3月までの採用を含む)71名の看護婦を対象
		に次のとおり研修を行 いました。 目 的 : 新規採用看護婦に対し、国家公務
		員として、及び国立大学附属病院 看護婦としての使命並びに神戸大
昭和49年7月1日	以降本年4月1日までに採用	学医学部附属病院における看護業
した事務系・技術系	職員を対象に、次のとおり研	務のアウトラインを把握させる。
修を行いました。		期 間:昭和50年4月1日~4月3日
◎目 的 大	学職員としての必要な基礎知	会 場 : 新病棟2階第4講堂
	及び心構えを修得させ、あわ	附属病院
번	て本学のアウトラインを把握	4W 4T
8	せる。	≫ ¥ ¥ ≪≪
◦期 間 昭	和50年4月2日(水)~昭和	
50)年4月5日(土)	◇ 昭和49年度停年退職教授
• 対象者 昭	和49年7月1日~昭和50年4	このたび、文学部島田勇雄教授ほか11名の
月	1日までの採用者のうち行()	授が昭和50年4月1日付をもって停年により退日
暗	員20名	されました。
。会場本	部庁舎中会議室	氏名等はつぎのとおりです。(職歴は本学関係分
	——人事課——	• 文学部 島 田 勇 雄
◇昭和50年度新規掛	采用看護婦研修	昭和12年3月 東京帝国大学文学部卒業
	3	昭和28年12月 神戸大学講師
	1	昭和31年6月 神戸大学助教授
	A A A A	昭和42年6月 神戸大学教授 専 攻 国語学
10-0-20	i way of	(本学在職 21年5か月)
	and the second	。教育学部 上 野 省 策
T AT	+ Wills	昭和8年3月 東京美術学校卒業
		昭和36年4月 神戸大学助教授
		昭和43年4月 神戸大学教授

61

-31 -

專 攻 美術科教育 油彩画 (本学在職 14年1か月) 。教育学部 高 橋 光 雄 昭和9年3月 京都帝国大学工学部卒業 昭和37年5月 神戸大学教授 專 攻 電気工学 (本学在職 13年) •教育学部 津 野 貞 子 昭和8年3月 奈良女子高等師範学校卒業 昭和22年3月 兵庫青年師範学校教授 昭和26年3月 神戸大学講師 昭和34年4月 神戸大学助教授 昭和39年1月 神戸大学教授 專 攻 食物学 (本学在職 28年2か月) 。教育学部 真 野 忠 雄 昭和18年9月 広島文理科大学卒業 昭和18年9月 兵庫師範学校生徒主事補 昭和20年4月 兵庫師範学校教授 昭和25年4月 神戸大学助教授 昭和42年10月 神戸大学教授 專 攻 倫理学 (本学在職 31年8か月) 。教育学部 吉 武 夏 男 昭和15年3月 広島文理科大学卒業 昭和21年12月 兵庫師範学校 昭和22年8月 兵庫師範学校教授 昭和26年3月 神戸大学助教授 昭和37年3月 神戸大学教授 專 攻 歷史学 西洋史学 (本学在職 28年5か月) •工学部 永 田 三 郎 昭和10年3月 京都帝国大学理学部卒業 昭和36年5月 神戸大学教授 專 攻 応用物理学 (本学在職 14年)

• 教養部 池 内	俊 春
昭和12年3月	京都帝国大学文学部卒業
昭和25年10月	神戸大学助教授
昭和42年8月	神戸大学教授
専 攻 独文	学
(本学在職 24	4年7か月)
• 教養部 井 上	誠之助
昭和10年3月	東京帝国大学文学部卒業
昭和18年10月	神戸商業大学予科講師嘱託
昭和19年3月	神戸商業大学予科教授
昭和24年7月	神戸大学助教授
昭和38年8月	神戸大学教授
専 攻 国文	(学
(本学在職 3	1年7か月)
。教養部 河 合	敏 行
昭和8年3月	日本体育会体操学校卒業
昭和20年12月	姫路高等学校教授
昭和25年3月	神戸大学助教授
昭和45年1月	神戸大学教授
専 攻 保留	建体育
(本学在職 2	9年5か月)
。教養部 田 中	正 信
昭和13年3月	広島文理科大学卒業
昭和22年6月	兵庫師範学校講師嘱託
昭和22年7月	兵庫師範学校教授
昭和24年7月	神戸大学助教授
昭和47年1月	神戸大学教授
専攻物3	理学
(本学在職 2	7年11か月)
• 教養部 中 村	秀
昭和9年3月	東京帝国大学文学部卒業
昭和13年4月	姫路高等学校講師嘱託
昭和13年7月	姫路高等学校教授
昭和24年7月	神戸大学助教授
昭和26年11月	神戸大学教授
專 攻 心	理学
(本学在職37	年1か月)

◇ 神戸大学永年勤続者表彰 - Land / 昭和49年度に退職された下記職員に対し、神戸 大学永年勤続者表彰式が、4月1日(火学長室にお いて挙行されました。

前	所	属	官	職	氏			名
学生	課学	生会	館县	县長	堂	本		茂
医	学部	事	務	長	中	島	清	治
経済	释経営研	究所因	主書図	任	小	Л	美	都

—— 以上人事課 ——

en

◇ 神戸大学永年勤続退職者送別会



さる4月1日以正午から本部庁舎1階食堂にお いて、本学に永年勤続し勧奨等により同日付で退 職された事務系・技術系職員12名に対し、学長、 事務局長をはじめ幹部職員によって送別会が催さ れ、永年の勤務に対して労をねぎらった。

◇ 他大学所在地変更

。2月1日から宮崎大学の住居表示の一部が次 のとおり変更になりました。 事務局·農学部 〒880 宮崎市船塚3丁目210

学生部
〒880 宮崎市船塚2丁目185
教育学部•附属図書館
〒880 宮崎市船塚1丁目1
4月7日から浜松医科大学の所在地が次のと
おり変更になりました。
所在地 〒431-31 浜松市半田町3600番
地
電話番号 (0534) 33-5621
 3月15日から大阪大学人間科学部の所在地
が次のとおり変更になりました。
所在地 〒565 吹田市大字山田小川 286-1
電話番号 (06) 877-5111
 4月8日から宮崎医科大学の所在地が次のと
おり変更になりました。
所在地 〒889-16 宮崎県宮崎郡清武町大
字木原 5200
電話番号 (09858) 5-1510
—— 以上庶務課 ——
◇ 一般職の職員の給与に関する法律の一部改
正等について
本年3月31日の一般職の職員の給与に関する
法律の一部改正及びこれに伴う人事院規則(9-
North and the second

63

法 68)の制定により、昨年に引き続き教員の給与 の改善が、はかられました。

その内容の要旨は、次のとおりです。

なお、これらは、本年1月1日にさかのぼって 適用されます。

1 教育職の俸給の改善

俸給表が、別表(1)のとおり改正された。

2 義務教育等教員特別手当の新設

この手当は義務教育諸学校の教員(本学では幼 稚園を除く附属校教員)に対して支給され、その 額は別表(2)のとおりです。

0

0

0

別表(1) (改正金額箇所のみ掲載)

教育職俸給表(一)

職務の	1等級	2 等級	3等級	4等級	5等級	職務の等級	特1等級	1等級	2 等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額
-	B	円	円	円	円		円	円	P.
1	-	2	107.300	79.000	65.900	1	196.300	-	75.300
2		125.400	112200	83.500	68.600	2	202.300	143.100	79.000
3	162.600	131.200	117.100	88.100	71.500	3	208.400	148.500	82.900
4	169.100	137.000	122.000	92.700	74.800	4	214.500	154.000	86.900
5	175.600	142.800	127.200	97.300	78.300	5	220.600	159.500	90.900
6	182.400	148.600	132.400	101.900	81.900	6	226.800	165.000	94.900
7	189.200	154.400	137.600	106.500	85.700	7	233.000	170.500	98.900
8		160.200	142.800	111.100	90.000	8	239.200	176.000	103.000
9		166.000	148.100	115.700	94.300	9	245.500	181,600	107.200
10		171.800	153.400	120.300	98.700	10	251.800	187.200	111.400
11		177.600	158.700	124.900	103.200	11	258.100	192.800	115.800
12		182.800	164.000	129.400	107.700	12	264.400	198.400	120.400
13		187.800	169.300	133.900	112.100	13	270.300	204.000	125.400
14		192.800	174.600	138.200	116.200	14	276.200	209,600	130.500
15		197.800	179.700	142.500	120.300	15	280.200	215.200	135.700
16		202.500	184.600	146.500	124.300	16		220.900	140.900
17		207.200	189.400	150.200	128.100	17		226.600	146.100
18		211.900	194.200	153.900	131.900	18		232.300	151.400
19		216.600	198.900	157.600	135.700	19		238.200	156.700
20		221.000	203.600	161.300	139.400	20		244.100	162.000
21		225.400	208.300	165.000	143.000	21		250.000	167.300
22		229.800	213.000	168.700	146.600	22		255.700	172.500
23		234.200	217.300	172.400	149.800	23		261.100	177.700
24		238.600	221.600	176.100	153.000	24		266.500	182.900
25		243.000	224.800	179.500	155.700	25		270.200	188.100
26	710	247.100	227.500	182.800	158.400	26			192.900
27		250.200		185.300	161.100	27			197.700
28		11.11.1			163.800	28			202.500
29					165.800	29			207.300
						30			212.100
						31			216.300
						32			220.200
						33			224.100
						34			227.600
						35			231.100
						36			234.600
						37			237.200

教育職俸給表 (二)

				JAP	HER
級	2 等級	3 等級		職務の等級	特
額	俸給月額	俸給月額		号俸	俸
円	円	円			
-	75.300	1 H		1	13
100	79.000	63.300		2	1
500	82.900	65.600		3	1
000	86.900	67.900		4	1
500	90.900	70.700		5	1
000	94.900	74.000		6	1
500	98.900	77.400		7	1
000	103.000	81.000	6	8	
600	107.200	84.600		9	1
200	111.400	88.400	1 C	10	1
300	115.800	92.200		11	
100	120.400	96.000		12	
000	125.400	100.000		13	13
500	130.500	104.100		14	
200	135.700	108.200		15	
900	140.900	112.200		16	
500	146.100	116.200		17 -	
300	151.400	120.200		18	
200	156.700	124.200		19	
100	162.000	127.700		20	
000	167.300	131.200		21	
700	172.500	134.700		22	
100	177.700	138.200		23	
500	182.900	141.700		24	0
200	188.100	145.100		-25	
	192.900	148.500		26	
	197.700	151.900		27	
	202.500	155.300		28	
	207.300	158.300		29	
	212.100	161.300		30	
	216.300	163.900		31	
	220.200	166.400		32	
	224.100	168.900		33	
	227.600	171.300		34	
	231.100	173.100		35	
	234.600			36	
	237.200			37	
				38	
-				39	

勝の等級	特1等級	1等級	2 等級	3 等級
5 102	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円
1	193.800	-	67.900	-
2	199.300	121.800	71.600	63.300
3	204.800	127.000	75.300	65.600
4	210.300	132.300	79.000	67.900
5	215.800	137.600	82.900	70.700
6	221.300	143.000	86.900	74.000
7	226.800	148.400	90.900	77.400
8	232.300	153.800	94.900	81.000
9	237.400	159.200	98.900	84.600
10	242.500	164.600	103.000	88.300
11	247.300	169.800	107.200	92.000
12	252.100	175.000	111.400	95.700
13	256.100	180.100	115.800	99.400
14	260.100	185.200	120.400	103.100
15	263.600	190.300	125.400	106.800
16		195.400	130.500	110 500
17		200.400	135.600	114.200
18		205.400	140.800	117.700
19		210.400	146.000	121.200
20		215.400	151.200	124.700
21		220.400	156.400	128.100
22		225.100	161.400	131.300
23		229.500	166.200	134.500
24		233.500	171.000	137.300
25		237.500	175.400	140.000
26		240.800	179.800	142.400
27		243.400	184.100	144.800
28		246.000	188.400	146.900
29		248.600	192.600	148.700
30			196.800	150.500
31			201.000	152.200
32			205.200	1.1.1.1.1.1
33			209.200	
34			213.200	
35			216.800	
36			219.800	
37		1	222.800	
38			225.400	
39			227.600	

教育職俸給表(四)

職務の	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	E	円	円	円
1	-	107.300	86.200	67.900
2	137.000	112.200	90,400	71.600
3	142.800	117.100	94.600	75.300
4	148.600	122.000	98.800	79.000
5	154.400	127.200	103.000	83.200
6	160.200	132.400	107.300	87.400
7	166.000	137.600	111.800	91.600
8	171,800	142.800	116.500	95.800
9	177.600	148.600	121.300	100.000
10	183.400	154.400	126.200	104.200
11	189.200	160.200	131.100	108.500
12	- Chinashiri	166.000	136.300	112.800
13		171.800	141.500	117.100
14		177.600	146.900	121.200
15		182.800	152.400	125.200
16		187.800	157.900	129.200
17		192.800	163.400	133.200
18		197.800	168.700	137.200
19		202.500	174.000	141.100
20		207.200	179.200	144.800
21		211.900	184.200	148.500
22		216.600	189.200	152.100
23		220.900	194.200	155.600
24		225.200	198.900	159.000
25		229.300	203.600	162.300
26		233.400	208.300	165.400
27		237.200	213.000	167.90
28		240.300	217.300	1.0
29		100 million 100	221.600	1
30			225.600	
31			229.600	
32			233.100	
33		1	235.900	

リ表(2)	敗育職俸給	表(二)				教育職俸給	表(三)		
等級	特1等級	1 等級	2 等級	3等級	号俸級	特1等級	1等級	2 等級	3 等 級
	PI	P	円	円		E ODO	P	H P COO	P
1	7.200		2.900		1	7.200		2.600	1
2	7.300	5.500	3.100	2.500	2	7.300	4.700		2.500
3	7.500	5.700	3.200	2.600	3	7.500	4.900	2.900	2.60
4					4	7.700	5.100		2.60
	7.700	5.900	3.400	2.600		7.800			
5	7.800	6.100	3.500	2.700	5	1.000	5.300	, 0.200	2.70
6	8.000	6.300	3.700	2.900	6	8.000	5.500		2.900
7	8.100	6.500	3.900	3.000	7	8.100	5.700		3.000
8	8.300	6.700	4.000	3.200	8	8.300	5.900	3.700	3.200
9					9	8.400	6.100		3.30
	8.400	6.800	4.200	3.300					
(10)	8.500	7.000	4.300	3.400	10	8.500	6.300	4.000	3.40
11	8.600	7.200	4.500	3.600	11	8.600	6.500	4.200	3.600
12	8.700	7.300	4.700	3.700	12	8.700	6.700	4.300	3.700
13					13	8.800	6.800		3.900
	8.800	7.500	4.900	3.900					
14	8.900	7.700	5.100	4.000	14	8.900	7.000	2 No. 1 No. 1 No. 1	4.000
15	9.000	7.800	5.300	4.200	15	9.000	7.200	4.900	4.200
16	1000		100000	1.000				A Second	
16		8.000	5.500	4.300	16		7.300	5.100	4.300
17		8.100	5.700	4.400	17		7.500		4.400
18		8.300	5.900	4.600	18		7.700		4.600
19		8.400	6.100	4.700	19		7.800		4.700
20		8.500	6.300	4.900	20		8.000	5.900	4.900
21		0.000	0.000	5 000	21		8.100	6.100	5.000
22		8.600	6.500	5.000			8.300		
		8.700	6.700	5.100	22				5.100
23		8.800	6.800	5.200	23		8.400		5.200
24		8.900	7.000	5.300	24		8.500	6.700	5.300
25		9.000	7.200	5.400	25		8.600		5.400
		5.000	1.200	0.100			1		0.100
26			7.300	5.500	26		8.700	7.000	5.500
27			7.500	5.600	27		8.800	7.200	5.600
28					28	1	8.900		
			7.700	5.700		1 1			5.700
29			7.800	5.800	29		9.000		5.800
30			8.000	5.900	30			7.700	5.900
31		-	8.100	5.900	31			7.800	5.900
32			8.300	5.000	32			8.000	51000
33					33			8.100	
			8.400					8.300	
34			8.500		34			200 L M T 10 L	
35			8.600		35			8.400	
36			8.700		36			8.500	
37					37	1 1		8.600	
			8.800					8.700	
38					38				
39					39			8.800	
							-	— 人 事	課一
00	◇受け入れ	1刊行物—	.000		1 1	及び概要(昭和	MOELEN		
	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	- 191212					1910 101 101		-
入刊	行物	名発	行者等	所管	9. 9	東京大学英文 (1974年		東京大学	庶務課
会和	丁業大学職	目録 (1.1		北海道教育大	Sec. 1		-
	0工業人子順 149年7月1日		蘭工業大学	庶務課		北海道教育人 及び職員録(北海道教育大学	"
1.1						年度)	C		1.1
	」教育大学職		知教育大学			C ACT			
	149年8月11		4120 8 7 7 7	11					1